

ジャパンライフ被害対策岩手弁護士による 「説明会」及び「無料個別相談会」のお知らせ

岩手弁護士会所属の弁護士有志で構成する弁護士団では、下記の日程で
ジャパンライフ問題に関する説明及び相談を実施します。

お気軽にお越しください。

- ・できるだけ事前予約をお願いします。下記の問い合わせ先にお電話ください。
- ・予約がない場合でも、空きがあれば相談は承りますが、お待たせすることや、後日になる場合があります。
- ・ジャパンライフとの契約書類などの参考になりそうな資料や印鑑、振込口座の通帳等をご持参いただくと相談がスムーズです。
- ・会場によっては、駐車場がない場合がございます。その場合は、近隣の駐車場をご利用ください（駐車料金は、来訪者様負担でお願いいたします。）。
- ・各会場とも、弁護士3～5名程度が個別に状況を説明するとともに無料相談に応じます。

【4月7日】（土曜日） 10～15時（最終受付14時）

奥州会場 Zホール（第一会議室）：奥州市水沢区佐倉河字石橋41

一関会場 一関市役所（会議室棟1階、第1会議室）

：一関市竹山町7-2

宮古会場 宮古市総合福祉センター（地域活動センター）

：宮古市小山田2丁目9-20

＜お問い合わせ先＞

ジャパンライフ被害対策岩手弁護士 事務局

南部富士法律事務所 弁護士 畠山将樹

（盛岡市大通一丁目6番19号 大通ビル3階）

電話 019-613-7178 （平日9時から17時まで）

FAX 019-613-7179

2018/03/26 作成